

令和4年度 池田町元気なまちづくり事業 事業報告集



池田町自治会協議会

池 田 町

『まちづくりの役割はあなたです』

以上ご紹介したように、平成 18 年 4 月からスタートした地域協働の土台づくりである自治会との協働のまちづくり事業「池田町元気なまちづくり事業」は 17 年目を迎え、令和 4 年度も多くの自治会や団体から取り組んでいただき大きな成果を残すことができました。

協働の三原則の一つとして、地域が自主的、主体的に活動する、この「共助」の取り組みは、今後の町の活性化の活力源として必要不可欠な要素です。

次年度もぜひ本事業を活用していただき「元気なまち・池田町」を皆さんと一緒に創りましょう！！

《参考資料》

「池田町元気なまちづくり事業」の概要

町民と行政が一体となって協働の地域づくりを推進するため、町民自らが地域に関心を持ち、その地域の特色を活かした自主的な事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

なお、まちづくり事業のうち、集落センター等集会施設で使用するための机や椅子の購入費を除き、新規事業は令和 5 年度まで対象外となります。

◇補助対象事業

①まちづくり事業 ……地域振興や活性化のために自治会やNPO法人又は 5 人以上の町民により構成されていて主に町内で活動している団体が自主的、主体的に取り組む事業

②建設資材支給事業…自治会が自主的に整備・補修する道路、水路等にかかる資材等に要する経費

◇留意点

①補助金の交付額は、事業に要する経費のうち 1 事業当たり 30 万円を限度とし、年 1 回交付します。ただし、事業費のうち飲食費及び人件費、パソコンやテレビ等の備品購入費は除きます。

平成 30 年度新規 自治会が集落センター等集会施設で使用するための机や椅子の購入費は、1 回に限り 50 万円を限度として補助対象とします。ただし、経費の 3 分の 2 以内とします。なお、まちづくり事業との重複はできません。

②同一のまちづくり事業への補助金交付は 3 年を限度とします。ただし、建設資材支給事業は同一事業でも 4 年目を以降も交付します。

③補助金の申請は、まちづくり事業及び建設資材支給事業についてそれぞれ年度内 1 回かつ 1 事業とします。

④まちづくり事業は原則として新規事業とします。

⑤営利を目的とした収益事業、宗教的・政治的な催し、他の補助金制度の助成対象となっている事業等は対象外です。

令和 4 年度 池田町元気なまちづくり事業 事業報告集

作成：令和 5 年 3 月
発行：池田町総務課企画係

令和4年度 池田町元気なまちづくり事業 実施状況

◇6自治会で計7事業を実施しました(※印の事業は、以前からの継続です)

〔まちづくり事業〕 (0団体) 令和5年度まで新規事業受付中止。継続のみ

	自治会・団体名	事業名	頁
	なし		

〔まちづくり事業(机・椅子購入)〕 (1自治会)

	自治会・団体名	事業名	頁
1	堀の内	堀の内集落センター内会議室用机購入	3

〔建設資材支給事業〕 (7自治会)

種別		自治会名	事業名	頁
道路補修・整備	1	豊町	町道232号線道路整備事業※	3
	2	堀の内	町道550号線舗装設置	4
	3	林中	町道198号線未舗装区間の改良	4
	4	坂下	町道373号線未舗装区間の改良※	5
水路改修による 道路安全性向上	5	洪南	日岐堰河川維持改修事業	5
水たまり除去	6	花見	町道446号線湧水及び水たまり除去事業	6

まちづくり事業1 (机・椅子購入)

自治会名	堀の内
事業名	堀の内集落センター内会議室用机購入
事業内容	机購入
事業期間	令和5年1月17日
事業費	262,020円(内補助金 174,000円)
経費内容	会議用机6脚
写真	

建設資材支給事業1 道路補修・整備

自治会名	豊町
事業名	町道232号線道路整備事業※
事業内容	碎石舗装道路の中央部に草が繁茂し、通行が不便な道路をアスファルト舗装することで、安全かつ安心して通行できるようにする。(65mのうち25m)
事業期間	令和4年7月19日~30日
事業費	380,000円(内補助金 300,000円)
経費内容	碎石、アスファルト合材、重機借上げ等
事業成果	アスファルト舗装することで、安全で安心して通行できるようになった。
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工中】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工後】</p> </div> </div>

建設資材支給事業2 道路補修・整備

自治会名	堀の内		
事業名	町道 550 号線舗装設置		
事業内容	町道 5 号線と町道 198 号線の接続、5 号線から東 高橋宅前までのアスファルト舗装を行う。(40m)		
事業期間	令和4年 10 月 3 日～令和5年 3 月 29 日		
事業費	300,000 円 (内補助金 300,000 円)		
経費内容	アスファルト合材、砕石、重機借り上げ等		
事業成果	舗装の設置により轍等が解消され、高齢者の歩きやすい道となり、安全の確保及び利便性の向上が図られた。		
写 真			
	【施工前】	【施工中】	【施工後】

建設資材支給事業3 道路補修・整備

自治会名	林中		
事業名	町道 198 号線未舗装区間の改良		
事業内容	町道 5 号線と町道 198 号線の接続、5 号線から東 高橋宅前までのアスファルト舗装を行う。(40m)		
事業期間	令和4年 6 月 7 日		
事業費	310,000 円 (内補助金 282,000 円)		
経費内容	アスファルト合材、プライムコート		
事業成果	近隣住民で車いすを利用する方及び当該道路を利用する方の交通の利便性が向上した。		
写 真			
	【施工前】	【施工中】	【施工後】

建設資材支給事業4 道路補修・整備

自治会名	坂下		
事業名	町道373号線未舗装区間の改良※		
事業内容	令和元年度からの継続事業。コンクリート舗装が破損しているため、補修工事を実施。 (11.1m)		
事業期間	令和5年2月16日～令和5年2月20日		
事業費	300,000円（内補助金 300,000円）		
経費内容	生コンクリート、重機借り上げ、コンクリート処分等		
事業成果	補修工事を実施した。お墓に通じる道路でもあり墓参り等で利用する住民も多く、古くなった舗装の段差などで転倒するケースも懸念されていたが今後は安全に通行できるようにになった。		
写真			
	【施工前】	【施工中】	【施工後】

建設資材支給事業5 水路改修

自治会名	浜南		
事業名	日岐堰河川維持改修事業		
事業内容	日岐堰は隣地の鷺山地区の山間部より流出する鷺山沢が流入している。降雨時に流入した大量の土砂等を除去。		
事業期間	令和4年7月30日～8月16日		
事業費	378,000円（内補助金 300,000円）		
経費内容	重機借り上げ、残土処理等		
事業成果	排水機能が高まった。		
写真			
	【施工前】	【施工中】	【施工後】

建設資材支給事業6 水路改修による道路安全性向上

自治会名	花見
事業名	町道 446 号線湧水及び水たまり除去事業
事業内容	町道 446 号線において地下水排除工を設置
事業期間	令和4年11月19日
事業費	150,559 円（内補助金 150,000 円）
経費内容	有孔管、再生砕石、重機借り上げ料
事業成果	湧水及び水たまりを除去できた
写 真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工中】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【完了】</p> </div> </div>